

## 例 Aさん5歳の場合

～七松幼稚園以外から通所の場合～

※利用例です。面談の際に利用プランを相談します。

### 1日の流れ

9:00 所属園での保育  
14:30 (幼稚園・保育所・認定こども園等)

保護者の送迎でななつまつトレインへ

14:45 1セット  
15:45 グループ支援活動に参加

保護者の送迎で帰宅

### 利用プラン

週2回利用

水曜日 14:45~15:45 グループ活動

金曜日 10:00~11:00 個別支援活動  
(毎月第一金曜日は  
親子支援活動)

## Q&A

- Q 送迎時に駐車場は利用できますか？  
A 利用できます。ご利用には登録が必要ですので、ご連絡ください。
- Q 一日に、2セット利用することはできますか？  
A 国の規定によりご利用できません。
- Q 子育て相談や発達に関する相談はできますか？  
A 可能です。臨床心理士が対応することもできますので、お電話にてご予約ください。
- Q 子どもの活動の様子を知ることができますか？  
A スマホなどで見られる、アプリで活動の様子を報告させていただきます。

# ななつまつ トレイン 児童発達 支援事業

☎ 06-6418-5567

☎ 06-6418-6733

📍 兵庫県尼崎市七松町 2-27-20 (七松幼稚園内)

🕒 営業日：月～金曜日

🌐 <http://nanatsumatsu.com/>



NANATSUMATSU\_TRAIN



JR立花駅南出口を出て、南へ徒歩約5分



# ななつまつ トレイン 児童発達 支援事業

## INFORMATION

### 入所案内

幼稚園の中にある児童発達支援施設



学校法人 七松学園

自分でできた  
が味わえるように!

人と人が繋がり、  
「からだ」と  
「こころ」を育て、  
主体的に考え、  
行動して、成長を  
感じられるように  
支援します。

**ごあいさつ** ななつまつトレインは、利用するお子様  
1人1人が「人と人と繋がり、『からだ』  
と『ことば』を育て、主体的に考え、行動して、自分が成長を感じ  
られるように」することを理念としています。大人目線で、お子様  
に様々なことを「させる」ではなく、お子様が自ら「できる」こと  
を実感できるように、保護者と支援者が一緒に個別支援計画を基  
に、発達支援を促せるようにしていきます。お子様が、ありのままの  
自分を受け入れるように、一緒に成長を支えていきましょう。

理事長 亀山 秀郎

## 七松幼稚園の教育環境を活かした 発達支援を提供します。

### 多様な環境や人間関係が 子どもの成長を促す

ななつまつトレインは七松幼稚園  
の中にあります。幼稚園や他  
の機関との連携を取りながら、  
子どもの成長を見守り、成長を  
促していきます。

### 生きていくための根本となる 自己肯定感を育みます

色々な活動を通して達成感を  
味わい、ありのままの自分を  
受け入れられる様に援助し、  
個別支援計画に基づく支援を  
提供します。

### 個人の発達に応じた セラピー

スピーチセラピー、ソーシャ  
ルスキルトレーニング、運  
動遊びなどを通して、コミュ  
ニケーション能力の発達や  
基本的な運動スキルの習得  
を支援します。

## 七松学園の理念

ななつまつトレインを運営する法人  
が担い続ける社会的な使命

出会いに感謝し、笑顔で **和** を広げる

## プログラムの種類

### 親子支援活動

保護者とお子様と一緒に参加し、お  
子様の特性に応じた親子の関わり方  
を支援します。

### 個別支援活動

支援者とお子様で1対1で、感覚運動  
や言語コミュニケーションなど、個々  
のニーズに応じた支援を行います。

### グループ支援活動

ななつまつトレインの子どもたちで  
行うグループ活動です。ソーシャル  
スキルトレーニング、運動遊びなど  
を通して、人との繋がりが感じられ  
るよう支援します。

## 内容

- 遊びを中心としたプレイセラピー
- スピーチセラピー
- ソーシャルスキルトレーニング
- 運動遊び 等

## 利用時間

9:00~17:00

1セット1時間

- ① 9:00~10:00
- ② 10:15~11:15
- ③ 12:40~13:40
- ④ 13:50~14:50
- ⑤ 15:00~16:00
- ⑥ 16:00~17:00

## 営業日

月~金曜日

## 休日

土、日曜・祝祭日  
年末年始(12/29~1/3)  
夏季休暇(8/13~8/15)  
春季休暇(3/29~3/31)  
行事などにより休暇を振り替  
える場合があります。

## ご利用方法

お電話にてお問い  
合わせください。  
☎  
06-6418-6732

実際に施設を見学  
していただき、質  
問などにお答えし  
ます。

役所へ受給者証の  
申請をしていただ  
きます。

受給者証発行の  
後、重要事項説明  
をご理解いただい  
た上で、ご契約と  
なります。

お子様の様子や利用  
についての希望をお  
伝えください。個別  
の支援計画の作成を  
行います。

◇1◇  
お問い合わせ

◇2◇  
見学

◇3◇  
受給者証  
手続き・発行

◇4◇  
ご契約

◇5◇  
面談  
利用プランの提案